

授業科目名	特別支援教育概論	担当教員名	脇屋 素子 / 辻岡 均
科目区分	教職・保育に関する科目	施行規則に定める科目区分等	教育の基礎理解に関する科目-特別の支援を必要とする幼児に対する理解 / 保育の内容・方法に関する科目
必修・選択/単位数	必修 / 2単位 (30時間)	授業方法/担当形態	講義 / オムニバス
開講学年/学期	2年 前期(1-2期) / 年間開講数 2講座	特記事項	※実務経験のある教員等による授業 盲・聴覚支援・養護学校の教員として長年にわたる実務経験を活かして授業を行っている。 ※「障害児保育」の指導内容を含む
授業の概要及び全体目標	発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害や著しい発達の遅れ、配慮が必要な家庭状況などにより特別の支援を必要とする乳幼児が保育に参加している楽しみを味わい、活動を通して達成感を感じて、生きる力を身に付けていくことができるよう、乳幼児の学び及び生活上での困難を理解し、個別の養護的・教育的ニーズに対して、家庭や関係機関と連携しながら保育者間の協働により適切に対応していくために必要な知識や支援方法について学ぶ。事例検討ではアクティブラーニングとしてグループワークを取り入れる。		
到達目標	<p>(1)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障がいの特性及び心身の発達を理解する。</p> <p>①インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育に関する制度の理念や仕組みを理解している。</p> <p>②発達障がいや軽度知的障がいをはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の心身の発達、心理的的特性及び学習の過程を理解している。</p> <p>③視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由・病弱等を含む様々な障がいのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難について基礎的な知識を身に付けている。</p> <p>(2)特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育課程及び支援の方法：特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する。</p> <p>①発達障がいや軽度知的障がいをはじめとする特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援の方法について例示することができる。</p> <p>②「通級による指導」及び「自立活動」の教育課程上の位置付けと内容を理解している。</p> <p>③特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法を理解している。</p> <p>④特別支援教育コーディネーター、関係機関・家庭と連携しながら支援体制を構築することの必要性を理解している。</p> <p>(3)障がいはないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の把握や支援：障がいはないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。</p> <p>①母国語や貧困の問題等により特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難や組織的な対応の必要性を理解している。</p>		
テキスト	特別支援教育・保育概論 尾野明美ら著 (萌文書林)		
参考書・参考資料等	資料・プリントは随時配布		
成績評価の方法	○理解度・到達度チェック(筆記形式)：50% ○課題(レポートなど)：30% ○コメントシートの提出：10% ○平常点(受講態度など)：10%を総合して評価する。		
授業外(事前・事後)学習の方法、オフィスアワー等	事前学習は授業内で指示する。事後学習はコメントシートを提出。 オフィスアワー：授業終了後または質問事項を記載して学務室経由で提出。		
授業計画	授業の内容	到達目標番号	
第1回	ガイダンス(授業の進め方、授業スケジュール、受講の心構え等) 障がい児教育制度の変遷、支援体制構築の必要性、インクルーシブ教育システムを含めた特別支援教育の理念と仕組み 理解度、到達度チェックを実施(担当：辻岡)	(1)-①	
第2回	視覚障がい、聴覚障がいがある子どもの理解と生活と学びにおける支援の方法、早期療育についての理解 理解度、到達度チェックを実施(担当：辻岡)	(1)-③,(2)-①	
第3回	肢体不自由児・病弱児の理解と生活と学びにおける支援の方法、療育についての理解 (担当：脇屋)	(1)-③,(2)-①	
第4回	知的障害がある、またはその傾向がある子どもの理解と生活と学びにおける支援の方法、療育についての理解 (担当：脇屋)	(1)-②,(2)-①	
第5回	発達の著しい遅れがある子ども、学習障害がある、またはその疑い・傾向がある子どもの特性の理解と生活と学びにおける支援の方法 (担当：脇屋)	(1)-③,(2)-①	
第6回	A D H D、自閉症スペクトラム障害がある、またはその傾向がある子どもの特性の理解と生活と学びにおける支援の方法 (担当：脇屋)	(1)-②,(2)-①	
第7回	広汎性発達障害、軽度知的障害、発達性強調運動障害、またはその疑いにより特別支援教育を必要とする子どもの心身の発達、心理的的特性及び学びの過程、発達障害のアセスメント (担当：脇屋)	○理解度・到達度チェック (筆記形式)	
第8回	虐待や親の養育上の問題を持つ子どもについての把握と理解、状況判断と対応 (担当：脇屋)	(1)-②,(1)-③,(2)-④	
第9回	貧困や母国語の問題をもつ子どもの把握と理解、支援(子どもへの対応・保護者対応) (担当：脇屋)	(1)-②,(1)-③, (2)-④,(3)-①	
第10回	特別の支援を必要とする子どもを持つ保護者の心情理解とサポートの方法 ～「気付き」から「支援」へ～ (担当：脇屋)	(2)-③,(2)-④	
第11回	特別の支援を必要とする子どもを持つ保護者の心情理解とサポート、家庭との連携の実際 (担当：脇屋)	(2)-③,(2)-④	
第12回	特別の支援を必要とする子どもの個別の保育記録、支援計画の作成の意義と方法 ～未満児～ (担当：脇屋) ○理解度・到達度チェック(筆記形式)	(2)-①	
第13回	特別支援教育に関する教育課程の枠組みを踏まえ、個別の保育記録及び個別の教育支援計画を作成する意義と方法 ～3-5歳～ (担当：脇屋)	(2)-①	

授業計画	授業の内容	到達目標番号
第14回	特別支援教育に関する教育課程の枠組。「通級による指導」や「自立活動」の教育課程上の位置づけと内容についての基礎知識。個別的教育支援計画および個別の指導計画・保育計画を作成する意義と方法 ～3-5歳～ 理解度、到達度チェックを実施（担当：辻岡）	(1)-①,(2)-④
第15回	ユニバーサルデザインの保育の取り組み、園内の支援体制作り（保育者間の協働）、特別な支援を要する子どもの就学についての支援～小学校との連携～、他機関(医療、保健・福祉等)との連携 理解度、到達度チェックを実施（担当：辻岡）	(1)-①,(2)-②